

会 議 録

会議の名称	平成 22 年度 第 1 回文化財審議会
開催日時	平成 22 年 6 月 30 日(水) 15 時 15 分～17 時 15 分
開催場所	教育委員会 会議室
出席者	渋谷一夫委員、木藤隆太郎委員、関健二委員、大澤綾委員、山田友昭委員、 横山亮英委員 事務局（森元教育長、永瀬生涯学習課長、加藤主査）
欠席者	水宮恒委員
会議次第	1．報告 (1)平成 21 年度文化財保護事業について (2)平成 22 年度文化財保護事業について (3)人間東部地区文化財保護連絡協議会総会報告 (4)その他 2．協議 (1)今年度の文化財保護信義計画について (2)富士見市文化財保存団体連絡協議会、富士見市指定文化財保存管理補助金について (3)各種委員の選出について (4)その他
会議資料	平成 21 年度の主要事業 平成 22 年度の主要事業 人間東部地区文化財保護連絡協議会 平成 22 年度総会資料 平成 22 年度文化財審議会計画（案） 富士見市の文化財制度の拡充にむけて（案） 富士見市文化財保存団体連絡協議会、富士見市指定文化財保存管理補助金交付について 各種委員の選出について
公開・非公開	公開（傍聴人 0 人）
会議録確認	渋谷一夫委員

会議内容

委嘱状交付式終了後、会議を開催する。

議長選出

委員の互選により、渋谷一夫委員を議長に、関健二委員を副議長に選出した。

あいさつ（議長）

形あるものは文化財として残りやすいが、形ないもの、語り等は急速に失われてきている。こうした残りにくいものの保存にもこれから目を向けていく必要があると思っている。2年間協力をお願いしたい。

1. 報告

(1) 平成 21 年度文化財保護事業について

資料説明

委員：今年度の文化財保存団体で行う修繕・新調はどの団体が行うのか。

事務局：水子城の下組離子連で実施するとの報告を受けている。

委員：伝統芸能団体の状況はどうか。

事務局：どの団体も後継者育成には苦慮しているようである。後継者育成には各団体工夫しており、小学校や中学校の授業等に参加し地域への普及を行っている。また最近の傾向としては、団塊世代の方が新たに参加する例が増えている。

委員：市役所近くで行っていた発掘調査（宿遺跡第 4 地点）は、山林の部分もあったのか。

事務局：調査対象のほとんどが畑であった部分である。

委員：山林部分は遺存状況が良かったと思うが。

事務局：山林部分は昭和 55 年に富士見市史編さん事業の一環で「多門氏館跡」としての館跡の構造や遺存状況を確認するための試掘調査を実施している。その結果、館跡の土塁と堀跡が良好な状況で残っていることが確認された。今回の調査地点はその山林部分の南西側に隣接する地点である。

委員：館跡ということは、現在富士見台中学校の殿山遺跡と関連があるのか。

事務局：殿山遺跡についてもこれまでの調査で中世の城館跡の存在が明らかになっている。多門氏館跡についても近世旗本の館とはなっているが、今回の発掘調査では中世の遺物も多数発見されている。中世に存在した城館跡に江戸時代になって多門氏が居を構えたとも思われることから、殿山遺跡と多門氏館跡は同じ時期に存在していた可能性もあり、そうすると関連性はあるだろう。ただし、どちらも記録がない城館跡であり非常に近接した地点の高位台地と低位台地に城館を構築するという地勢的に密接に関連しているであろうことは予想されるが、具体的な関連は不明である。

(2) 平成 22 年度文化財保護事業について

資料説明、スライド報告

委員：個人的な旅行でも行く先々で様々な文化財について情報を入手し、富士見市でも役立てられたらと思っているが、市外での文化財の保存活用事例を実際に見に行くことは必要である。

事務局：後ほど総会報告でも説明するが、委員も加入している人間東部地区文化財保護連絡協議会で管外研修を計画している。今年度は10～11月に県内東部方面、埼玉地区を計画している。久喜市公文書館や蓮田市の黒浜貝塚が候補である。日程が決まり次第、委員に通知する。

委員：黒浜貝塚というのは何か。

事務局：蓮田市にある縄文時代前期中頃の黒浜式土器の標識遺跡となっている貝塚である。水子貝塚と同じ時期の貝塚である。

委員：これまでいくつかの整備された貝塚に行っているが、聞いたことがない。

事務局：近年になって、国指定の史跡になった貝塚である。現在史跡の公有地化、整備計画が進行中であると聞いている。

(3)人間東部地区文化財保護連絡協議会総会報告について
資料説明

(4) その他
なし

2. 協議

(1)今年度の研究協議について

資料説明

委員：3月までの会議で作成してきた「富士見市の文化財制度の拡充に向けて」について、今年度の審議会でも継続して協議し、提言としていきたい。

委員：南畑公民館で調査した屋号については、その由来などの注釈が記されており参考になった。水子地区のものについても調査し、記すことができるようにしたい。

委員：文化財についてさまざま調査しても、市民にはよく知られていないのが実態である。広報などでの発表や、キラリふじみで発表会を開くようなことをしていけないといけない。

委員：活用という面からみると、発表会のような機会はあるとよい。市民にも興味を持っている方も多くいるはずである。

委員：文化財についても、公開するとなるとプライバシーの部分も考慮しなければいけないが、機会を設けることも重要である。

事務局：

委員：発掘調査は年間を通じて行っているようであるが、小学生に発掘を体験できるようにすることはできないだろうか。

事務局：これまでも学校に近い場所での発掘調査の場合、学校に連絡をして見学対応してきてはいるところである。最近では、打越遺跡の調査でみずほ台小学校の見学と稲荷前遺跡の勝瀬中学校での見学実績がある。しかし、開発に伴う緊急発掘の場合は対応できない場合もある。

委員：指定文化財制度では、文化財に指定されると所有者にどのようなメリット・デメリットがあるのか。指定

した場合、敷地内に見学者が来る場合があったり、修理にも制約がでてくるので指定に際して所有者に説明するのは難しくなっている。所有者に理解してもらうような記述も加えたい。

委員：東京では建造物の樋1本でも届出が必要と聞いたことがある。所有者にも相当な負担がかかる。

委員：指定文化財に指定されたが故にデメリットが生じることには指定する側としても特に留意し、所有者に説明する必要がある。

委員：指定してもらいたくない市民も実際にいる。

事務局：文化財の指定によるメリット、デメリットなどの影響、所有者への十分な説明などについても制度説明の部分で文章化することとする。

委員：市単独で事業を実施すると、予算をはじめとして限界がある。埼玉県では、新河岸川景観プロジェクトも進行しており、こうした事業と合同で進めていくことも必要ではないか。富士見川越道路が無料化されたことにより交通量も増え道の駅のような施設ができれば、そこを基点として新河岸川周辺の文化財をめぐることができるようなコースを作成すればよい。文化財は保護するだけでなく、地域活性化につながる活用をするべきである。

事務局：これらの意見を文章化していくこととする。

(2)富士見市文化財保存団体連絡協議会、富士見市指定文化財保存管理補助金について

資料説明

委員：穀蔵修理について、屋根瓦の葺替えとあるが、古い瓦は残すのか。

事務局：現地で確認してきたが、かなり傷みが見られることと、以前に雨漏りをした際にコーキング剤で接着していることから、再利用することは難しいと判断し、新たに葺替える予定である。

委員：これまでに修理した実績はどうなのか。

事務局：穀蔵については大規模な修理の実績の記録はない。平成6～7年に雨漏りがするとのことで、応急的な簡易修理を所有者が実施している程度である。大規模な修理はこれが初めてになる。

委員：建造物については定期的な修理が必要である。市指定文化財として永く保存するために、修理を進めてもらいたい。

委員：難波田城公園内の旧大澤家住宅・主屋、旧金子家住宅・主屋ともに茅葺き屋根に傷みがでてきているようであるかどうか。

事務局：資料館で修繕計画を検討している。

(3)各種委員の選出について

事務局：各種委員の選出を互選でお願いしたい。

人間東部地区文化財保護連絡協議会理事・富士見市遺跡調査会理事に渋谷委員が、富士見市人権教育推進協議会理事に木藤委員が選出された。

(3)その他

特になし。

次回会議は、10月12日(火)15時からを予定する。

